

# 児童生徒と保護者が一緒に学ぶ情報モラル

— 子どもたちからのはたらき掛けを通して —

情報モラル教育研究会議

研究員 甲斐 奈津美 (川崎市立住吉小学校)

加藤 愛 (川崎市立下沼部小学校)

田中 一明 (川崎市立住吉中学校)

齊藤 大行 (川崎市立大師中学校)

指導主事 熊谷 顯太郎

## I 主題設定の理由

小中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月告示）および高等学校学習指導要領（平成 21 年 3 月告示）の総則において、児童生徒が情報モラルを身に付けるように指導する必要性が明記された。

今回の学習指導要領改訂で明記された背景には、今後ますます進むであろう知識基盤社会において情報社会に積極的に参画する態度を育てることが求められている。一方で児童生徒同士によるインターネットを利用した誹謗中傷やいじめが発生している。さらにネット上には、未成年者にとって有害な情報の氾濫、違法な情報の氾濫という問題も挙げられている。

このような中、情報モラル教育はいままで学校が中心となって推進してきた。しかし指導した内容を定着させるためにも学校での指導だけでなく保護者の理解と協力も必要となっている。児童生徒が扱う情報通信機器には「ペアレンタルコントロール」という子どもの利用を制限する機能が備わっている。この機能は保護者が設定するものであるが、保護者の多くはこの機能の存在すら知らずにいる。

ペアレンタルコントロール機能の理解と設定を通して、指導を受けた児童生徒と保護者が情報モラルについて一緒に学んでほしいとの願いを込めて、本主題を設定した。

## II 研究の内容

### 1 保護者の実態把握

いわゆる「インターネット環境整備法<sup>1</sup>」において、18 歳未満の青少年がインターネットに接続する際に用いる携帯電話やパソコン等について、民間業者にはフィルタリングの提供が義務付けられるとともに、保護者にはその保護する青少年に適切にインターネットを利用させる責務が課せられる

ことになった。このことは、子どもに与えるインターネット通信機器については、保護者がペアレンタルコントロールでフィルタリング等を施さなければならないことを意味している。

青少年のインターネット利用環境実態調査<sup>2</sup>を見ると、携帯電話での児童生徒のインターネット利用状況と保護者が把握している利用状況には違いがあった。特に小学生の保護者の 39% が利用している

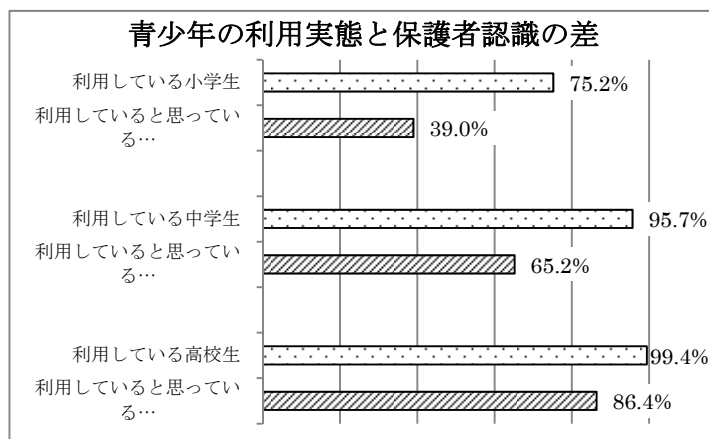


図1 青少年のインターネット利用環境実態調査（平成 23 年度）より

<sup>1</sup> 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

平成 21 年 4 月 1 日

<sup>2</sup> 内閣府

平成 23 年 10 月

と思っているのに対して実際には75%を超える児童がインターネットを利用している。中学生においては保護者が65%に対して生徒の96%近くが利用していると回答している。高校生でも保護者の把握と生徒の実態には10%以上の開きがあることがわかる。子どもが携帯電話でインターネットを利用している意識がなければ、ペアレンタルコントロールは実施していないことがうかがえる。

## 2 児童生徒を取り巻く状況

市内の中学校にて生徒のインターネット利用に関する調査を実施した結果、中学3年生の約80%が携帯電話を所持していることがわかった。携帯電話を持ち始めた時期に関する項目では小学校6年生以降に持ち始めるという回答が多かった。利用方法としては友人とのメールが多く、中には一日に50通以上もメールするという生徒がいた。またメールの送受信も携帯電話からスマートフォンに切り替えることにより増加していた。さらにネット掲示板の利用も同時に増加していた。およそ半数の生徒が興味のあるホームページやブログの閲覧を定期的におこなっていることもわかった。

小学生でもパソコンや携帯電話、スマートフォンだけでなくゲーム機でもインターネットに接続できることを知っていて、実際に接続したことがあるということがわかった。

こうした状況の中で「家庭のルール」を決めていると答えた生徒は約70%であった。その内容は「使用時間」と「使用金額」に関するものが多く、危険なサイトの存在は知っていてもフィルターでアクセス制限を設定している家庭は15%にとどまっていた。このことは青少年インターネット利用環境実態調査結果とほぼ同様の数値であった。

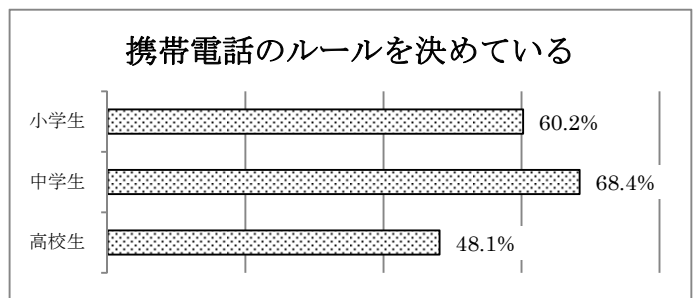


図2 青少年インターネット利用環境実態調査（平成23年度）より

## 3 小学校での指導事例

小学校5年生 道徳の時間

本時の目標

インターネットの使い方について考える

ペアレンタルコントロールについて学習する

本時の流れ

学習活動と内容	教師のかかわり
<p>・事前に児童の使用状況について調査し把握しておく</p> <p><b>1. 自分たちの身の回りにおけるインターネットについて考える。</b></p> <p>発問：自分たちの身の回りにおけるもので、インターネットにつながるものはどんな物がありますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン</li> <li>・携帯電話もつながる</li> <li>・ゲームもつながる</li> </ul> <p>発問：インターネットは、どんなことに使っていますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調べ学習のとき</li> <li>・メール送ったことがある</li> <li>・ゲームで対戦するとき</li> </ul> <p>発問：ゲームの機械では対戦するときにはしか使えないのかな？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲームの機械で相手に書き込みできるよ</li> </ul>	<p>「パソコン」「携帯電話」「ゲーム機」「その他」について黒板にまとめる。</p> <p>学校の授業や自宅でどんなことをしているか考えさせる。 前発問で出てきた機器類で使っていることを連想させる。</p> <p>インターネットは他の人とゲームで対戦できて楽しいこと、調べものができて便利であること、自分たちの生活に密着していること</p>

<p>・メールみたいにできる</p> <p><b>2. インターネットの使い方について考える。</b>      発問：お家で携帯電話やゲームの使い方について約束がある人はどんな約束事があるのかな？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一日何時間と決めてる。お金がかかるから。</li> <li>・学校のある日は何時から何時までとか、休みの日は何時までと決まっている</li> <li>・大人の人がいるとき</li> <li>・なにもない。好きなだけ使える。</li> </ul> <p>発問：なぜその約束があるのかな？必要なの？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お金がかかるから</li> <li>・決めないといつまでも使ってるから</li> <li>・へんなところに行っちゃうから</li> <li>・いらぬ。めんどくさい。</li> <li>・怖いところに行きたくない。</li> <li>・危ないから。</li> <li>・見ちゃいけないところを見るから</li> </ul> <p><b>3.ペアレンタルコントロールについて知る。</b>      発言：子どもたちが危ないところに行かないようにしたり、決められた人以外のところに電話を掛けられなくするペアレンタルコントロールという機能があります。</p> <p>発問：こういう機能は必要だと思いますか？その理由も考えてみよう。</p>	<p>を確認する。</p> <p>「我が家の約束」がある子に発表させる。</p> <p>その約束がなぜあるのか、なぜ必要なのか児童なりの考えも発表させる。</p> <p>ペアレンタルコントロールで設定できる機能（利用時間の制限、通話先の制限、インターネット利用制限、アクセス履歴が残る）などについて説明する。この機能を設定するのは保護者であることを理解させる。グループになって話し合う。      （グループでの結果を発表する）</p>
--	--

事前に児童が扱ったことのある情報通信機器について使用状況を調査した。授業では自分たちの身の回りにあるインターネットに接続できる機器類について考えさせ、使ったことがあるものを答えさせた。これによって自分の使ったことのない機器でも他の児童の発言によりインターネットに接続できるものがあることを理解していた。さらに、それぞれの機器類を児童がどのようなことに使っているかを考えさせ、情報通信機器が便利であること楽しいものであることを理解させる。あくまでも、情報社会に積極的に参画する姿勢を育てることを中心とした。

次にインターネットを利用するときを気をつけていることがあるか、ネットを利用する際に守るべき「我が家の約束」がある児童には発表させ、なぜそのルールがあるのかを考えさせた。予期せぬサイトにアクセスする危険があることを理解させるとともに、そのようなサイトへ接続できなくするためのフィルタリングについて説明した。またフィルタリングは保護者が設定しなければならないこと、子どもたち自身から保護者に設定を依頼することも理解させ、児童が利用する主だったゲーム機へのペアレンタルコントロール機能を設定する書類を保護者宛に持たせた。

#### 4 中学校での指導事例

全生徒を対象にe-ネットキャラバン<sup>3</sup>の協力をもらい授業を行った。保護者への参加も呼びかけていたため多数の同席もあった。内容には次の3点を入れて進めることを事前に確認しておいた。

- ①これからの社会におけるインターネットの利便性と必要性について
- ②青少年インターネット保護法における保護者の責務について
- ③ペアレンタルコントロール機能の有効性について

<sup>3</sup> 総務省管轄 e-ネットキャラバン事務局

事前に打ち合わせしておいたので、事例から危険性を訴えるだけでなくこちらの意図する話を通して進めることができた。授業後の生徒の感想から、携帯電話やパソコンの安全な使い方についての学習効果があり、保護者の協力が必要であることを理解していることが感じとれた。授業後の生徒の感想を記載した学校便りを通じてペアレンタルコントロールの必要性を保護者に向けて投げかけた。

### Ⅲ 研究のまとめ

実践したA小学校児童は「ペアレンタルコントロール」という言葉やその内容をよく理解していた。「必要だ」「自分たちを守るものだ」と理解した児童が多かった。授業後の保護者アンケートの回答から感じられたことは「ペアレンタルコントロール」という言葉や内容について「すでに知っていた」という答えが多かったということである。「注意している」「家庭で気をつけている」という意識が多く見受けられた。これは、平成21年度に情報モラルに関する共同研究を情報・視聴覚センターと実践していたので保護者意識が高いものと思われる。

反対に、ペアレンタルコントロールは「自由に使えなくなるからいらない」と発言をした児童もいた。このことは学年が上がりインターネットの知識や技能が上昇するにつれて、ペアレンタルコントロールを設定することは「自分たちにとって不利だ」と感じる子が多くなってくることのあらわれと判断できる。実際の授業での児童の知識の多さから判断すると、子どもたちがどこまでインターネットの知識や技能を持っているのかは、保護者は正確には把握していない様子であった。回答からは「うちの子に限って・・・」と信じている様子が読み取れた。

保護者にも「子どもを守るのは自分だ」「子どもが幼い今のうちに」と前向きに思える小学生段階で繰り返し投げかけていく必要がある。保護者は、子どもたちを取り巻くインターネット社会に対して「不安を感じる」ことや「子どもたちを守るために、学習したい」と回答している。このため「変化の激しい情報化社会にいかにか正しく対応していくのか」という情報を、学校と子どもと保護者が必要な知識を共有していくことや環境を作ることが必要である。

小学生段階の幼い時期に「自分を守るために」「必要だから」という学習をすることは、子どもたちが学習内容をスムーズに吸収することができて大変有意義だと感じた授業であった。

最後に、研究を進めるに当たりご助言をいただきました原克彦先生（目白大学教授、川崎市総合教育センター専門員）、研究員所属の校長先生をはじめ教職員の皆様にご心より感謝し厚くお礼申し上げます。

- ・間違えて危険なサイトを開いてしまったときは自分で勝手に対処するのではなく、すぐ家の人に相談する。
- ・両親にも、今日教わったことを伝えて被害にあわないように協力してもらおう。
- ・変なサイトを使わないように家の人と話して制限を決める。
- ・気をつけていても、一見安全そうなサイトでも実は危なくて巻き込まれてしまうということもあるので、フィルタリングなどで有害なものに触れないように規制をかけてもらう。
- ・フィルタリングの設定がされているか確認し、してなかったら設定をしてもらう。
- ・インターネットをどこまで使ったらいいのかなどの制限を家族の中で決めておく。
- ・携帯ショップに行ったらフィルタリングの設定をってもらう。
- ・ネットを使うときの約束（時間帯、場所、利用金額）を親と話し合ってから使う。

図3 中学生の感想（一部）